

# MEDICAL NOTICE

2025年12月号

発行  
フィルタス株式会社

## 医療経営の知識

### 令和8年度診療報酬改定の動向について ③

皆さん、こんにちは。12月となり、次回改定に向けた議論もいよいよ佳境に入ってきました。今回の改定における背景には、前回に引き続き「増加する高齢者の救急・緊急入院」に対応する医療提供体制の充実があり、さまざまな項目で救急（緊急）受け入れへの対応が要件として検討されています。

そこで今回は、「救急受け入れや緊急入院対応の実績」を切り口に、現在の検討状況をご紹介いたします。

#### 【救急受け入れ等に関して検討されている主なポイント】

分野	項目	検討の主な内容
急性期	急性期一般1	<u>救急搬送受け入れ件数</u> 、 <u>全身麻酔実施件数</u> 、 <u>総合性（カバー率等）</u> を施設基準要件に追加
	DPC	標準病院群について「 <u>救急搬送受け入れ件数</u> が多い（年間1200件以上）病院」と「それ以外（年間1200件未満）」とで基礎係数を区分
	重症度、医療・看護必要度	現行のA・C項目に「内科系の診療負荷が高い検査や処置」を追加に加え、 <u>救急搬送患者の受け入れ状況</u> などを踏まえた加算を設定する（ <u>病床数あたりの年間救急搬送件数×一定の係数</u> ）
高度急性期	特定集中治療室管理料	<u>救急搬送受け入れ件数</u> や <u>全身麻酔手術件数</u> を施設基準要件に追加
包括期	地域包括医療病棟入院料 地域包括ケア病棟入院料	<u>救急搬送受け入れ件数</u> や <u>下り搬送受入件数</u> などの実績を施設基準要件等に設定 [地域包括] 「 <u>手術なしの緊急入院</u> 」と「 <u>手術ありの予定入院</u> 」の患者における包括内出来高点数差の是正（点数を別設定の検討） [地域包括ケア] 病棟直接入院における「 <u>緊急入院</u> 」と「 <u>予定入院・転入</u> 」の患者における包括内出来高点数差の是正（在宅患者支援病床初期加算に別区分設定などの検討）
救急医療	救急患者連携搬送料	<u>民間事業者を活用した下り搬送</u> でも同点数算定を可 <u>遠距離搬送</u> に関する加算の設定 <u>下り搬送の受入医療機関</u> に関する評価（現行は地ケア初期加算のみ）
	救急外来応需体制	<u>夜間休日を含め</u> 医師・看護師等を配置し、検査・処方等が可能な体制への評価
	救急医療管理加算	<u>救急搬送件数の年間実績</u> を施設基準等の要件に追加



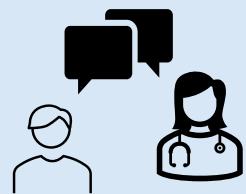
# 医療事務の知識

## 自立支援医療「精神通院医療」について

今月号では、公費21自立支援医療「精神通院医療」について取り上げます。

自立支援医療制度とは、精神または身体に障害がある方を対象として、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。自立支援医療には、「精神通院医療（法別番号21）」「更生医療（15）」「育成医療（16）」の3つがあり、精神疾患がある方は「精神通院医療制度」により、申請した疾患での通院医療費の自己負担額が原則1割になります（※「世帯」の所得に応じて、自己負担上限月額が設定されます。必ず受給者証に書かれている自己負担額を確認しましょう。）。

### ■ 対象者



精神障害により、通院による治療を続ける必要がある程度の状態の方が対象になります。

- ・統合失調症  ・うつ病、躁うつ病などの気分障害  ・知的障害、心理的発達の障害
  - ・てんかん  ・症状性を含む器質性精神障害（アルツハイマー病型認知症など）
  - ・精神作用物質使用による精神および行動の障害（アルコール依存症、薬物依存症など）
  - ・PTSD等のストレス関連障害やパニック障害などの不安障害
  - ・生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群（拒食症、産後うつ病など）
- など

ただし、次のような医療は対象外です。

- ・入院医療費  ・公的医療保険が対象とならない治療や投薬などの費用
- ・精神障害と関係のない疾患の医療費（制度利用でかかりつけの方が、風邪をひいて受診をした場合は、助成対象外となりますので会計時には注意が必要です。）

### ■ 新規申請について



居住している市町村にて申請します。新規申請時には医師の診断書が必要ですが、その他、申請方法や必要書類の詳細は自治体によって異なるので、確認が必要です。申請の際には、医療機関も記載します。その医療機関が受給者証に記載され、記載された医療機関でのみ助成を受けることができます。申請した疾患で受診をする場合でも、受給者証に記載された医療機関以外では助成を受けられませんので、必ず受給者証で確認しましょう。医療機関自体も各都道府県または指定都市が指定した「指定自立支援医療機関」でなければなりません。

### ■ 有効期間や申請の注意点

**有効期間は1年です。**有効期間終了後も引き続き精神通院医療を受ける場合は、市町村での更新手続きが必要です。**病態や治療方針に変更がなければ、医師の診断書は2年に1回になります。**更新の申請は、**有効期間終了の3か月前から**できます。更新手続きには**1~2ヶ月かかる**ため、早めの手続きをお勧めしましょう。特に診断書が必要な年であれば、医師による診断書の作成期間も考慮しなければなりません。有効期間が切れている状態で受診した場合は、自己負担の軽減はありません。また有効期間が切れてしまうと**再開申請**が必要になりますが、再開申請の場合、もともとは診断書が不要な年でも、医師の診断書が必ず必要になるため注意が必要です。

# 査定例・算定例

## 《 緊急整復固定加算の査定 》

Q  
uestions

大腿骨転子部骨折で緊急入院した患者に対し、K046 骨折観血的手術(大腿)を行いました。「75歳以上、骨折後 48 時間以内の手術」であり、次月に二次性骨折予防継続管理料 1 を算定する予定であった(翌月算定しました)ため、緊急整復固定加算も算定しましたが、加算を査定されました。大腿骨転子部骨折は、「大腿骨近位部の骨折」ではないということでしょうか。

A  
nsers

### A. 緊急整復固定加算を算定したレセプトに「骨粗鬆症」はついていましたか。

大腿骨転子部骨折は「大腿骨近位部の骨折」に含まれ、上記算定も問題ありません。ただ、二次性骨折予防継続管理料の留意事項に「骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して早期から必要な治療を実施した場合について評価を行うものである。」とされているため、「大腿骨近位部骨折の時点で骨粗鬆症を有していない場合は緊急整復固定加算を査定」と判断されているようです。点数表の K046 骨折観血的手術の注や留意事項には「骨粗鬆症」の記載はないため、ご注意ください。

体のしくみ

### 【 感染症とからだのしくみ 】



私たちの周りには様々な微生物があります。微生物とは、目に見えないくらいの小さな生物のことです。細菌やカビなどの菌類、原生生物などがあります。またウイルスも微生物の仲間として扱われることが多いです。人の体にも、皮膚、口や鼻の中、喉、気管、胃腸、尿道などに様々な微生物がありますが、これらは多くは人に害を与えるものもあります。しかし、中には人に害をもたらす病原体といわれる微生物もいます。感染症とは、細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などの病原体が体内に侵入し増殖することによって、体に異常が生じる状態のことをいいます。

#### 【 発熱とからだのしくみ 】

病原体の侵入を察知すると、体は免疫機能の働きにより体温を上げて、病原体の増殖を抑えようとします。ウイルスや細菌は、37 度前後で最も活発に増殖しますが、38 度を超えると活動が鈍くなるため、体温を上げてウイルスや細菌を排除しようとするのです。発熱は体の防御機能が働いているサインです。



#### 【 鼻水とからだのしくみ 】

感染症の代表格、風邪。風邪のウイルスが鼻に侵入するとウイルスを排除するために免疫機能が働き、サイトカインという物質が分泌され、それにより放出されるヒスタミンなどの炎症物質の刺激によって、くしゃみや鼻水ができます。くしゃみや鼻水には病原体を外に排出するという重要な役割があるのです。また鼻づまりは、鼻粘膜の毛細血管が炎症によって腫れ、空気の通り道が狭くなることで起こります。これ以上、鼻の中にウイルスが入つてこないよう鼻腔をふさぐ、体のおきたいですね。

感染症と戦うためにも、免疫機能はしっかりと整えて

#### 【 原因 】

うつ病を引き起こす原因是ひとつではないと考えられています。ストレスや、うつ病になりやすい気質、脳の神経細胞同士でやり取りされる神経伝達物質（セロトニン、ノルアドレナリン、ドバミン）のバランスの乱れなど様々な要因が組み合わされることで、うつ病が起きると考えられています。

#### 【 症状 】

うつ病は一日中気分が落ち込み憂鬱になる、や気が出ない、などの精神的な症状とともに、眠れない、疲れやすい、体がだるいといった身体的な症状が現れ、日常生活に大きな支障を生じる気分障害の一つです。気分障害には他に、双極性障害（躁うつ病）などがあります。

### 【 うつ病 】



病名辞典



「う」



「川」

うつ病は一日中気分が落ち込み憂鬱になる、や気が出ない、などの精神的な症状とともに、眠れない、疲れやすい、体がだるいといった身体的な症状が現れ、日常生活に大きな支障を生じる気分障害の一つです。気分障害には他に、双極性障害（躁うつ病）などがあります。

冬季うつとは、毎年秋から冬にかけてうつ症状が現れる、季節性のある気分障害のことです。10 月～12 月頃に始まり、春の訪れとともに軽快することが多く、反復性うつ病、季節型うつ病ともいわれます。日照時間の短さが関係しているといわれており、降雪が多い地域では、冬の天気が悪く、冬季うつにかかりやすい傾向があります。また女性や若者は、運動不足などの活動低下によるホルモンの影響が大きく、冬季うつになりやすいです。一般的なうつ病と違つて、冬季うつでは、過食、過眠、体重増加が特徴的な症状です。

冬季うつの予防として、太陽の光を浴びて適度な運動をすることが効果的ですが、人工的な光でも効果はありますので、天気が悪いときは、日中でも室内の光をつけておくのも効果的です。

## 医療・医学の知識【骨折の種類】

骨折と一言で言っても小さなヒビから重症な骨折など様々です。そんな骨折の種類について今回は一部説明します。

### ●不全骨折と完全骨折

不全骨折：骨にヒビが入った状態。骨組織の連続性が一部でも保たれている。



完全骨折：完全に骨が折れている状態



### ●開放骨折（複雑骨折）と閉鎖骨折（単純骨折）

開放骨折（複雰骨折）：事故などにより皮膚や軟部組織が損傷し、その傷口から骨折した骨が飛び出した状態

閉鎖骨折（単純骨折）：骨折部位の皮膚が損傷していない状態

### ●骨損傷の数による分類

単数骨折：1つの骨で骨損傷は1か所



複数骨折（重複骨折、多重骨折）：

1つの骨で骨損傷は複数か所

※2か所の場合は二重骨折とも呼ばれる



多発骨折：1回の受傷で2つ以上の骨が同時に骨折すること



### ●その他の骨折

圧迫骨折：圧迫力によって生じる損傷で、骨が潰されるようになる

破裂骨折：圧迫骨折の一つ。脊椎の椎体部分で生じ、前面後面が同時につぶされる

粉碎骨折：骨が複数の破片に砕けてしまう骨折



上記以外にもさまざまな種類の骨折があります。また、骨折は転位（てんい）と呼ばれる骨折した骨が元々の位置からずれてしまことによって重症度が変わってきます。不全骨折のみの場合は、ギプスによる固定など安静にすることもありますが、転位があると手術になる可能性も高くなります。その場合には、徒手整復（皮膚の上から医師の手を用いて整復する方法）や牽引による整復（ずれた骨を持続的に引っ張って正常な位置にあます）、観血的整復（皮膚を切開し、直接骨に力を加えて正常な位置に戻す）などの方法があります。

## 【小正月（こしょうがつ）豆知識】



皆さんは「小正月（こしょうがつ）」をご存じでしょうか。元旦に行う所謂正月を「大正月」というのに對し、小正月は、**1月15日**に行われる行事のことといいます。（地域によっては1月14～16日の3日間や、元日～15日の15日間のことを指す場合もあります）

### 【小正月つて何をする日？】

左義長（さぎちょう）、どんど焼きなど地方によつて呼び方は異なりますが、前年のお札や、門松、しめ縄などの正月飾りを寺社の境内や河原などに集めて焼く火祭りが有名です。縁起物に感謝を捧げて燃やし、**室内安全や無病息災を祈願**するのが一般的です。また、正月の書初めを燃やし、火が高く上がるとき字が上手になるなどの言い伝えもあります。

### 【縁起がいい小正月の食べ物】



左義長（さぎちょう）、どんど焼きなど地方によつて呼び方は異なりますが、前年のお札や、門松、しめ縄などの正月飾りを寺社の境内や河原などに集めて焼く火祭りが有名です。縁起物に感謝を捧げて燃やし、**室内安全や無病息災を祈願**するのが一般的です。また、正月の書初めを燃やし、火が高く上がるとき字が上手になるなどの言い伝えもあります。

### 【小豆粥（ぜんざい）】

1月15日の朝に食べる、米と小豆を炊いた小豆粥（十五日粥）という行事食があります。**小豆のよう赤い色の食べ物は邪気を祓う**と言われており、無病息災を願う食べ物とされています。

■ 小豆粥  
左義長やどんど焼きでは、正月飾りなどを焼く火で餅を入れて食べる習慣もあります。鏡開きの餅を食べる習慣もあります。鏡開きの餅を食べることは、神様の力を分けていただくことに通じると考えられており、こちらもその年の**無病息災**を願います。

### 【お団子、餅】

小豆粥の代わりに小豆を炊いたぜんざいに、鏡開きの餅を入れて食べる習慣もあります。鏡開きの餅を食べることは、神様の力を分けていただくことに通じると考えられており、こちらもその年の**無病息災**を願います。また、小正月の飾りとして、樅（なら）などの木の枝に餅やだんごを刺し、稻穂を表した「餅花」を、この時に焼いて食べることも多いようです。

## 保険医と医師事務作業補助者のための

「実践的診療記録事例集・2024年版」発売中！

